

京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門 ソーシャルメディアアカウント運用方針

1. 目的

京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門（DRC）（以下「当部門」という。）の障害学生支援に関する情報等を発信することを通じ、当部門の活動等を広く知らせ理解を求めるとともに、障害のある学生の支援の充実及び向上に資することを目的とする。

2. 運用アカウント一覧

当部門において、以下のアカウント（以下「部門アカウント」という。）を管理および運用する

| ソーシャルメディア名 | 運用者 | アカウント名 | URL |
|---------------|------|----------------|---|
| X (旧 Twitter) | DRC | @DRC_KyotoUniv | https://twitter.com/DRC_KyotoUniv |
| X (旧 Twitter) | HEAP | @HEAP_kyoto | https://twitter.com/heap_kyoto |

※HEAP：DRCが運営する高等教育アクセシビリティプラットフォーム事業

3. 運用アカウントの基本方針

部門アカウントは、主として当部門からの情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わない。

4. 運用方法

部門アカウントは、京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門が以下のとおり運用することとする。

①発信する情報

部門アカウントでは次の情報を発信することとする。

- ・当部門での障害学生支援に関する情報
- ・部門アカウントに関する情報
- ・本学の学生に関連するニーズの高い情報及び学生に対し周知する必要がある情報
- ・障害学生支援、特別支援教育、障害者雇用等に関する情報
- ・その他当部門の活動等に関する情報

②緊急時等における対応

本学の学生に関係する事件・事故等、平時と異なる対応が必要とされる場合は、それらの対応に資する観点から、政府機関、地方公共団体、外国の政府機関等の発信する情報について、必要に応じて情報発信を行う。

4. 知的財産権

部門アカウントに掲載されている文章、写真、イラスト、音声、および動画の知的財産権は当部門または正当な権利を有する権利者に帰属する。

5. 免責事項

部門アカウントが発信する情報の正確性、完全性および正当性の確保に努めるが、これらを完全に保証するものではない。

利用者が部門アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、当部門は何ら責任を負わない。

利用者により投稿されたコメントおよびリプライや、部門アカウントに関連して利用者間または利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、当部門は何ら責任を負わない。当部門は、ソーシャルメディアを利用したこと、または利用出来なかったことによって被った損害について一切責任を負わない。

システム障害、保守などにより事前に通知することなく部門アカウントの運用を停止する場合がある。また、当部門の事情により、事前に通知することなく部門アカウントを削除する場合がある。

6. その他

この運用方針の内容は京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門のウェブサイトに掲載する。また、この運用方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。